「マルチステークホルダー方針」

当社は、「世界の人々に喜びと安心を提供する」という企業理念の下、企業経営において、株主、顧客にとどまらず、従業員、取引先、地域社会など多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮を行うことが、企業および社会の持続的な成長や発展に重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1.　従業員への還元

当社は、「人を活かし、人に生かされる」という経営理念において、会社は社員一人ひとりの意志と能力と行動によって支えられ、社員一人ひとりの成長の総和によって、会社が持続的に成長・発展していくものと考えております。当社の成長を支える人材は、経営の重要な基盤であり、貴重な財産であることから、教育訓練等を通じて、継続的に人材への投資を行っております。社員一人ひとりの能力が最大限に発揮されることにより、生産性を向上させ、付加価値の最大化を目指しております。その上で、生み出した収益や成果に基づいて、賃金の引上げを含む処遇改善や人事制度の見直し、働きやすい環境づくりや、健康経営の推進による人材支援などに取り組んでおります。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、当社の経営状況や経営環境を踏まえて、週次で実施する労働組合との定例会合を通じて、労使間の真摯な対話に取り組んでおります。教育訓練等については、社員のキャリア形成に関する支援を仕組みとして運用するとともに、社内外における教育機会の充実、研修センターを活用した多種多様な研修の拡充および自己研鑽の場の提供など、社員一人ひとりが成長を実感できるように取り組んでおります。今後も継続して人材投資を拡充させ、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

2.　取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の登録日　【2022 年 3 月 15 日】

・パートナーシップ構築宣言のURL

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/80594-05-23-gunma.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024 年 9 月 27 日

株式会社ミツバ　代表取締役社長　日野　貞実